

# しごと体験参加希望者 募集要項

## - 令和7年度 浜田 de しごと体験事業 -

浜田市では、UIターン就業者の確保及び定住促進を図ることを目的に、「浜田 de しごと体験事業」を実施します。

つきましては、しごと体験に参加を希望する方を次のとおり募集します。

- 
- |       |   |
|-------|---|
| 1 趣 旨 | 浜田市へのUIターン希望者等が市内の事業所への理解を深めることにより、UIターン就業者の確保及び定住促進を図ることを目的としています。 |
|-------|---|
- 
- |             |   |
|-------------|---|
| 2 参加者様のメリット | <ul style="list-style-type: none"><li>・浜田市にある会社の魅力を体感できます。</li><li>・短期間ですので、気軽に複数のプログラムに参加できます。</li><li>・随時実施していますので、日程調整が可能です。</li></ul> |
|-------------|---|
- 
- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 3 対象者<br>(いずれか又は<br>両方該当する方) | 浜田市へのUIターンもしくは浜田市での就職を検討している者<br>(ただし高校生及び3年生以下の高等専門学校の学生を除きます) |
|------------------------------|---|
- 
- |        |  |
|--------|--|
| 4 遵守事項 | <ul style="list-style-type: none"><li>・しごと体験実施期間の満了まで実習の参加に努めること。</li><li>・しごと体験受入事業所の就業規則等を尊重し、担当者の指導・指示に従い誠実に実習を行うこと。</li><li>・実施期間中に知り得た秘密を外部の者に漏らさないこと。(実施期間後も同様とします。)</li></ul> |
|--------|--|
- 
- |                          |  |
|--------------------------|--|
| 5 事業実施<br>スケジュール<br>(予定) | <p>■令和7年5月～令和8年3月末まで<br/>しごと体験参加希望者の募集</p> <p>※参加希望者と受入事業所のスケジュール等を鑑み、1人あたり半日から3日程度のしごと体験を随時実施します。</p> |
|--------------------------|--|
- 
- |                   |  |
|-------------------|--|
| 6 実習中の事故<br>等への対応 | 実施期間中の事故等への対応は以下のとおりとします。 <ul style="list-style-type: none"><li>・実施期間中の事故等に備えて、参加者が、傷害保険及び賠償責任保険に加入することを推奨します。</li><li>・<u>実習中及びその往復中の事故については、自らの責任において対応してください。</u></li><li>・参加者が受入事業所又は第三者に与えた損害に関しては、市は一切の責任を負いません。</li></ul> |
|-------------------|--|
- 
- |        |   |
|--------|---|
| 7 補足事項 | (1) 参加を希望された場合でも、受入事業所の状況によっては、参加をお断りする場合があります。<br>(2) 随時募集をしておりますが、ご希望の日程に沿えない場合があります。 |
|--------|---|
- 

(裏面あり)

---

8 応募方法

「はまだぐらし」サイト内、申込フォーム等より、申し込みをしてください。

[https://teiju.joho-hamada.jp/consultation\\_inquiry/work-experience/](https://teiju.joho-hamada.jp/consultation_inquiry/work-experience/)



---

9 助成制度

浜田市では、U I ターンを検討しておられる方への「宿泊費補助制度」があります。

補助金額：1人あたり1泊2,000円（1家族年間上限20,000円）

対象施設：浜田市内の宿泊施設（ホテル、旅館、民宿等）

利用条件：滞在中に、定住相談・就職活動・住居探しなどを行うこと

\*事前に申請・資料提出が必要なため、お問合せください。

---

10 問い合わせ

浜田市地域政策部 定住関係人口推進課

移住定住係 担当：藤井、岡本、猪口

住所：〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

TEL：0855-25-9511（直通）

FAX：0855-23-4040

Mail：teiju@city.hamada.lg.jp

---